

平成21年度（平成22年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	80,058	保険契約準備金	1,911,537
現金	44	支払準備金	9,995
預貯金	80,014	責任準備金	1,897,413
有価証券	1,854,457	契約者配当準備金	4,129
国債	112,953	代理店借	3,589
地方債	7,480	再保険借	2,208
社債	118,133	その他負債	54,954
株式	43,089	借入金	16,217
外国証券	168,277	未払法人税等	92
その他の証券	1,404,523	未払金	31,782
貸付金	9,258	未払費用	2,721
保険約款貸付	5,632	前受収益	70
一般貸付	3,626	預り金	355
有形固定資産	33,868	預り保証金	1,747
土地	18,053	リース債務	434
建物	14,491	仮受金	1,531
リース資産	414	役員賞与引当金	8
その他の有形固定資産	909	退職給付引当金	2,858
無形固定資産	13,320	価格変動準備金	294
ソフトウェア	2,909		
移転保険契約価値	10,240		
その他の無形固定資産	170	負債の部合計	1,975,451
再保険貸	21,486	（純資産の部）	
その他資産	18,490	資本金	56,400
未収金	7,988	利益剰余金	4,387
前払費用	700	その他利益剰余金	4,387
未収収益	2,250	繰越利益剰余金	4,387
預託金	910	株主資本合計	60,787
金融派生商品	6,595	その他有価証券評価差額金	5,151
仮払金	42	評価・換算差額等合計	5,151
その他の資産	1		
繰延税金資産	10,488	純資産の部合計	65,938
貸倒引当金	△39	負債及び純資産の部合計	2,041,390
資産の部合計	2,041,390		

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価は、以下のとおりであります。
 - ① 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
 - ② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。
 - ③ 子会社株式および関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。
 - ④ その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。
 - ・ 建物(リース資産以外)
 - ① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定額法
 - ② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法

 - ・ 建物以外(リース資産以外)
 - ① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法
 - ② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法

 - ・ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
当社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しています。

5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

7. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 10 日企業会計基準第 10 号)に従い、一部の外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建債券については為替の振当処理を行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等を比較する方法によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。ただし、移転保険契約価値に係る消費税等については取得価額に算入しております。
12. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式(第百生命保険相互会社からの移転保険契約については全期チルメル式)により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係わる一般勘定の保険料積立金については、平成 8 年 2 月大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。なお、修正共同保険式再保険契約に基づく再保険会社からの預かり責任準備金 1,327,833 百万円を含んでおります。
13. 移転保険契約価値は、第百生命保険相互会社から移転された保険契約から将来生じると見込まれる収益に基づき、取得事業年度より償却しております。
14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
15. 当期より「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準第10号)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。なお、この適用による経常損益に与える影響はありません。
16. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリューアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。
現金及び預貯金、有価証券、未払金ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	80,058	80,058	—
有価証券	1,853,911	1,848,869	△5,041
売買目的有価証券	1,397,762	1,397,762	—
責任準備金対応債券	105,866	100,824	△5,041
その他有価証券	350,282	350,282	—
未払金	31,782	31,782	—
金融派生商品	6,595	6,595	—
ヘッジ会計が適用され ていないもの	497	497	—
ヘッジ会計が適用され ているもの	6,097	6,097	—

上記の責任準備金対応債券に関連して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は、3,542百万円であります。

(1) 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

売買目的有価証券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、546百万円であります。

(3) 未払金

未払金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 金融派生商品

通貨スワップの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

17. 当期より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(平成20年11月28日 企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(平成20年11月28日 企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。

当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は27,781百万円、時価は28,248百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。

18. 貸付金のうち、延滞債権額は、9.5百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち9.2百万円は解約返戻金等で担保されております。

19. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,889百万円であります。

20. 特別勘定の資産の額は、1,419,719百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

21. 関係会社に対する金銭債権の総額は21,570百万円、金銭債務の総額は18,450百万円であります。

22. 繰延税金資産の総額は 17,598 百万円であり、繰延税金負債の総額は 3,283 百万円であり
ます。繰延税金資産のうち評価性引当金額として控除した額は 3,827 百万円であり
ます。繰延税金資産の発生
の主な原因別内訳は、繰越欠損金 6,530 百万円、保険契約準備金 4,524 百万円、
有価証券簿価差額 2,407 百万円、有価証券評価損 1,774 百万円であり
ます。繰延税金負債の発生
の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額 2,015 百万円であり
ます。なお、当年度における法定実効税率は 36.21% であり
ます。
23. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産
として機器等があります。
24. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 前年度末現在高 | 5,124 百万円 |
| 当年度契約者配当金支払額 | 1,025 百万円 |
| 利息による増加 | 4 百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 26 百万円 |
| 当年度末現在高 | 4,129 百万円 |
25. 関係会社の株式は 442 百万円であり
ます。
26. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保
険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 1,161 百万
円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出
再責任準備金」という。)の金額は 198,126 百万円であり
ます。
27. 1 株当たり純資産額は、△1,565,520,039 円 50 銭であり
ます。なお、1 株当たり純資産額の算
定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は、△31,310,400,790 円であり、算
定に用いられた事業年度末の普通株式数は 20 株であり
ます。
28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借
入金 16,217 百万円を含んでおり
ます。
29. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当
社の今後の負担見積額は、5,775 百万円であり
ます。なお、当該負担金は拠出した年度の
事業費として処理して
おります。
30. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであり
ます。
- ① 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類
- ② 一時払養老保険、一時払終身保険、一時払個人年金保険、無配当利率感応型保
険、貯蓄特約(但し、第百生命保険相互会社から引き継いだ契約を除く。)

31. 退職給付債務に関する事項は、以下のとおりであります。

(1)退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	△5,980 百万円
ロ 年金資産	3,121 百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△2,858 百万円
ニ 貸借対照表計上額純額	△2,858 百万円
ホ 退職給付引当金	△2,858 百万円

(2)退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	0.75%
ハ 期待運用収益率	1.50%
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	一括償却
ホ 数理計算上の差異の処理年数	一括償却
ヘ 過去勤務債務の額の処理年数	一括償却

平成21年度 平成21年4月 1日から
平成22年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	894,303
保険料等収入	640,546
保険料収入	284,446
再保険収入	356,099
資産運用収益	249,486
利息及び配当金等収入	10,951
預貯金利息	2
有価証券利息・配当金	8,043
貸付金利息	278
不動産賃貸料	2,624
その他利息配当金	2
金銭の信託運用益	100
有価証券売却益	8,123
有価証券償還益	0
金融派生商品収益	5,107
為替差益	20
その他運用収益	26
特別勘定資産運用益	225,157
その他経常収益	4,270
年金特約取扱受入金	3,630
保険金据置受入金	586
その他の経常収益	53
経常費用	877,523
保険金等支払金	533,284
保険金	33,348
年金	15,139
給付金	23,329
解約返戻金	69,703
その他返戻金	1,653
再保険料	390,110
責任準備金等繰入額	283,716
支払準備金繰入額	427
責任準備金繰入額	283,284
契約者配当金積立利息繰入額	4
資産運用費用	4,523
支払利息	399
有価証券売却損	1,766
有価証券評価損	850
貸倒引当金繰入額	1
貸付金償却	0
賃貸用不動産等減価償却費	380
その他運用費用	1,125
事業費用	48,253
その他経常費用	7,745
保険金据置支払金	998
税金	2,709
減価償却費	1,218
退職給付引当金繰入額	131
移転保険契約価値償却	2,681
その他の経常費用	4
経常利益	16,779
特別利益	—
特別損失	262
固定資産等処分損	110
価格変動準備金繰入額	152
契約者配当準備金繰入額	26
税引前当期純利益	16,490
法人税及び住民税額	92
法人税等調整額	△ 316
法人税等合計	△ 224
当期純利益	16,715

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 355,706 百万円、費用の総額は 391,424 百万円であります。
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 596 百万円、株式等 6,417 百万円、外国証券 1,099 百万円、その他 11 百万円であります。
(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 17 百万円、株式等 1,394 百万円、外国証券 354 百万円であります。
(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等 850 百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、231 百万円であります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は、138,407 百万円であります。
5. 金融派生商品収益には、評価益 3,737 百万円が含まれております。
6. 1 株当たり当期純利益は、714,944,986 円 70 銭であります。また、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、279,924 円 04 銭であります。
7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金調整額 251,776 百万円、出再保険事業費受入 10,529 百万円等を含んでおります。
8. 再保険料には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金移転額 143,724 百万円等を含んでおります。
9. 退職給付費用の総額は、1,126 百万円であります。なお、その内訳は、以下のとおりであります。

イ 勤務費用	1,020 百万円
ロ 利息費用	65 百万円
ハ 期待運用収益	△ 38 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	78 百万円

10. 関連当事者間との取引は、以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	マニユライフ・センチュリー・インベストメンツ・ (ネザーランズ)・ビーヴィ	被所有 直接32.32%	劣後特約付金銭消費 貸借契約の締結	支払利息	394	借入金	16,217
						未払金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 劣後特約付借入金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しました。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき取引はありません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ インシュランス・カンパニー	なし	再保険取引	再保険収入	30,302	再保険貸	-
				再保険料	41,719	再保険借	2,051
	マニユファクチャラーズ・ライフ・ ラインシュランス・リミテッド	なし	再保険取引	再保険収入	325,351	再保険貸	21,486
				再保険料	347,657	再保険借	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(4) 役員

記載すべき取引はありません。